

(株式会社千趣会第62期定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告

(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業の業績の好調とそれに伴う設備投資の拡大により堅調に推移いたしました。一方で雇用環境は改善したものの、家計部門を潤すまでには至らず、個人消費はいまだ力強さに欠けており一進一退を続けております。流通業界におきましては、業態間・企業間の優劣や格差が見られます。また、通信販売業界におきましては、ネット通販企業や携帯通販企業、テレビ通販企業の売上は昨年同様伸張しており、総合カタログ通販企業においても売上回復の兆しが見えてきております。このように競争環境が変化する中、ライフスタイルの多様化による消費者ニーズの掴みにくさの他、流通業界の再編や提携など、経営環境が一段と厳しさを増しております。

当社グループにおきましては、このような状況のもと、平成19年度を最終年度とする『中期経営計画』の2年目として、その重点戦略を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,481億50百万円（前期比1.9%増）となりました。

一方、利益面に関しましては、売上原価率の低減による売上総利益の増加並びに媒体関連費用等の販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は46億2百万円（前期比34.1%増）となりました。また、経常利益

は、為替差益等が発生したことなどにより52億40百万円（前期比32.3%増）となりました。当期純利益につきましては、業務提携契約の解除損失等を計上いたしました。経常利益の増加に加えて、前連結会計年度に計上いたしました減損損失の影響が軽微となったことにより36億27百万円（前期比186.2%増）となりました。

事業別概況

（通信販売事業）

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当連結会計年度の売上高は1,420億81百万円（前期比1.9%増）、営業利益は46億7百万円（前期比30.3%増）となりました。

（その他の事業）

旅行・クレジットなどを主とするサービス事業、法人向けの商品・サービスを提供する法人事業、店舗事業及び運送事業などを合わせた、その他の事業の当連結会計年度の売上高は60億68百万円（前期比0.1%増）となりました。

その結果、営業利益は7百万円（前期は38百万円の損失）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

事業の種類別 セグメントの 名称及び品目		第 61 期 平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで		第 62 期 平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで		前期比増減額 (△は減)	前期比増減率 (△は減)
		金額	構成比	金額	構成比		
通	出版物	535	0.4%	870	0.6%	335	62.6%
信	衣料品	50,221	34.5	53,937	36.4	3,716	7.4
販	家庭用品	53,696	36.9	54,874	37.0	1,178	2.2
売	趣味用品	27,296	18.8	25,020	16.9	△2,275	△8.3
事	その他	7,642	5.2	7,378	5.0	△263	△3.5
業	小計	139,391	95.8	142,081	95.9	2,690	1.9
その他の事業		6,062	4.2	6,068	4.1	6	0.1
合計		145,453	100.0	148,150	100.0	2,697	1.9

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は6億1500万円であります。

また、コンピュータシステムの開発費用等として、総額15億6400万円の投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成17年度から平成19年度を最終年度とする「中期経営計画」を策定し、実行しております。その2年目である平成18年度におきましては、「中期経営計画」における3つの基本方針、①中核事業の収益力強化、②成長分野への積極投資、③ブランド価値向上と、下記の7つの重点政策を着実に遂行することにより、順調に推移しております。

最終年度である平成19年度につきましても、この「中期経営計画」に基づき、①SCM（商品供給一連管理）の推進、②カタログ・ポジショニングの見直し、③顧客基盤の20代から40代への拡大、④インターネット売上の増加、⑤店舗事業の展開、⑥商品企画・開発力の強化、⑦サービスの強化という各重点政策を着実に遂行していきたいと考えております。

また、当社グループは、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった、様々な利害関係者との調和による企業価値の向上を図るために「コーポレート・ガバナンス」への取り組みを必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

今後とも、当社グループ一丸となり、更なる企業価値の向上に全力を尽くす所存でございます。

株主の皆様からの一層のご支援、ご鞭撻をお願い申しあげる次第であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分 \ 年度	第 5 9 期 (平成15年12月期)	第 6 0 期 (平成16年12月期)	第 6 1 期 (平成17年12月期)	第 6 2 期 (平成18年12月期)
売 上 高	147,607	147,159	145,453	148,150
経 常 利 益	4,041	3,033	3,962	5,240
当期純利益	1,819	1,231	1,267	3,627
1株当たり 当期純利益(円)	40円81銭	28円81銭	27円44銭	78円81銭
総 資 産	87,269	87,560	92,788	95,508
純 資 産	47,183	47,135	52,519	55,708
1株当たり 純資産(円)	1,105円80銭	1,122円20銭	1,143円12銭	1,207円89銭

- (注) 1. 当社は第60期より連結計算書類を作成しております。従いまして、第59期の数値につきましては、監査役及び会計監査人の監査は受けておりません。
2. 第62期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 従来の資本の部の合計に相当する金額は、54,927百万円であります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
千趣会ゼネラルサービス(株)	496 ^{百万円}	100%	旅行業・情報提供サービス業
千趣運輸(株)	99	100	貨物自動車運送業
千趣ロジスコ(株)	95	100	荷造梱包業
千趣会コールセンター(株)	60	100	テレマーケティング業務の企画・実施
千趣会サービス・販売(株)	50	100	顧客対応サービス及びエリアマーケティング

(注) (株)ベルメゾン・サービスセンターは平成18年9月1日付で千趣会サービス・販売(株)に社名を変更しております。

重要な子会社の状況に記載した5社を含み、連結子会社は9社であります。

当連結会計年度の売上高は1,481億50百万円、当期純利益は36億27百万円となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、通信販売事業を主たる事業とし、その他の事業として店舗を含む小売事業・旅行業などのサービス事業・運送事業等の関連事業を営んでおります。

(8) 主要な拠点等

当社	本 社	大阪市北区
	東京支社	東京都品川区
千趣会ゼネラルサービス(株)	本 社	大阪市北区
	東京支店	東京都品川区
千趣運輸(株)	本 社	滋賀県野洲市
千趣ロジスコ(株)	本 社	大阪市北区
	鹿沼カンパニー	栃木県鹿沼市
	中部カンパニー	岐阜県可児市
	京都カンパニー	京都府京田辺市
	甲子園カンパニー	兵庫県西宮市
千趣会コールセンター(株)	本 社	大阪市北区
千趣会サービス・販売(株)	本 社	大阪市北区

(9) 従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比増減(△は減)
通信販売事業	886名	142名
その他の事業	58名	△6名
全社(共通)	138名	△19名
合計	1,082名	117名

(注) 従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
国際協力銀行	276 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	119

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 180,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 47,630,393株 |
| (3) 株主数 | 5,264名 |
| (4) 大株主 | |

会社法施行規則第122条第1号に該当する、発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を保有する株主はおりませんが、当社大株主の状況は以下のとおりです。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 ブ レ ス ト シ ー プ	3,436千株	7.46%
日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社	3,400	7.38
凸 版 印 刷 株 式 会 社	1,838	3.99
有 限 会 社 左 右 山	1,792	3.89
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	1,509	3.28
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 0 1 9	1,288	2.80
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,229	2.67
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,165	2.53
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,019	2.21
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	988	2.14

- (注) 1. 1,000株未満は切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は自己株式(1,548,297株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

新株予約権の数 1,153個

目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,153,000株

(新株予約権1個につき1,000株)

取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第1回（693円）	平成17年4月1日から 平成19年3月30日まで	2個	1名
	第2回（1,198円）	平成18年4月1日から 平成20年3月31日まで	102個	8名

- (注) 1. 上記は会社法施行前の第58期・第59期定時株主総会の決議に基づき交付したものであり、職務執行の対価として交付したものではありません。
2. 社外取締役には交付していません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	行 待 裕 弘	
専 務 取 締 役	堀 井 紘 一	管掌（法人事業部、ベルマリエ事業室、ルボンディール事業室、ペット事業開発室） 東京支社長
常 務 取 締 役	田 川 喜 一	管掌（経営戦略部、マーケティング部、制作企画部、デジタルメディア部、印刷資材部、品質管理部、SCM推進部）
常 務 取 締 役	田 辺 道 夫	管掌（ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、美健開発部、デイズニー開発部、マンスリー開発部、ギフト開発部、20代開発部）
常 務 取 締 役	澤 本 莊 八	管掌（店舗事業開発部、業務企画部）
取 締 役	久保田 清	管掌（人事部、情報システム部）
取 締 役	藤 由 和 秀	管掌（総務・IR広報部、財務企画部）
取 締 役	朝 田 郁	管掌（リビング開発部、SCM第二部、ベルメゾン生活スタイル研究所） 執行役員リビング開発部長兼 ベルメゾン生活スタイル研究所長
取 締 役	大 石 友 子	京都学園大学経営学部教授
常 勤 監 査 役	佐 野 誠	
常 勤 監 査 役	山 岸 洋 二	
監 査 役	羽 間 平 安	
監 査 役	小 泉 英 之	公認会計士
監 査 役	森 本 宏	弁護士

- (注) 1. 平成18年3月30日開催の第61期定時株主総会において、朝田 郁氏及び大石友子氏が取締役、森本 宏氏が監査役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 大石友子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 羽間平安氏、小泉英之氏及び森本 宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 246百万円

監査役 5名 45百万円

なお、報酬等の額には第62期定時株主総会において決議予定の役員賞与39百万円を含めております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 27百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産

上の利益の合計額 45百万円

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号及び第5項の規定に基づき、平成18年5月12日開催の取締役会において、次のとおり内部統制システムに関する基本方針及びその整備について決議し、実行しております。

①内部統制システムに対する基本的な考え方

当社グループは、「対処すべき課題」で前述のとおり、企業活動において「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」を必要不可欠なものと認識し、そのために内部統制システムの整備を行い、コンプライアンスの強化、業務執行の効率性向上、リスク管理体制の確立を目指してまいります。また、内部統制システムにつきましては、今後の社会要請あるいは環境の変化に対応した見直しを随時行い、その改善と充実を図ってまいります。

②内部統制システムに関する具体的な内容

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び従業員に対して、日常の行動指針を明示すると共に、社内でのコンプライアンス教育を適宜実施しております。また、当社において重要なテーマである知的財産権や製造物責任に関しましては、専門部門によるチェック体制をとっております。更に「千趣会グループコンプライアンスポリシー」を制定すると共に、法令や社内規則違反に対し早期に対処するため内部通報制度としての企業倫理ヘルプラインを開設しており、役員及び従業員にコンプライアンス上の問題が生じた場合には、それぞれ監査委員会又は企業倫理コンプライアンス委員会に付議し、審議することとしております。

なお、社長直属の監査部を設置し、業務運営の状況把握と改善を図る目的で内部監査を実施すると共に、社長に直接報告する体制をとっております。

2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につきましては、文書取扱規程などに基づき保存・管理を徹底し、重要な機密事項に関しましては、機密文書取扱規程を設け厳重に管理を行うこととしております。また、この情報は、取締役及び監査役がイントラネット（企業内ネットワーク）にて常時閲覧可能な状態にしております。なお、重要な規程の改定は、取締役会の承認を得て実施しております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理につきましては、規程に基づき、リスク管理統括委員会及び各種委員会又は所管部を置くと共に、リスク管理統括委員会へ報告する体制をとっております。また、リスク管理における具体的な対策については、マニュアルを整備し、運用が図れる体制をとっており、緊急事態が発生した場合には、規程に基づく「対策本部」の設置など必要な対応が行える体制を整備しております。取締役の不測の事態に対する体制につきましても規程を定めており、円滑に業務代行が行える体制をとっております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定や各部門の執行状況をチェックするため、取締役会とは別に経営会議を設け、更に、取締役会の透明性の向上と監督機能の強化を図るため、社外取締役（非常勤）制度を導入しております。また、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため執行役員制度を導入し、原則として取締役と執行役員の兼務を行わず、取締役は各部門の管掌取締役として監督・指導を行い、職務執行の効率性を高める体制をとっております。社規、決済事項に関する規程を制定し、取締役会、経営会議、監査役会等の役割、従業員の職位、職務分担、職務権限、役割、決裁権限等を明確にすることで、業務の効率性を高めることとしております。なお、組織業績のモニタリング・評価指標の策定を効果的に支援するBSC（バランス・スコアカード）を活用する手法を導入し、経営会議によるレビューと結果のフィードバックを実施するシステムを構築しております。

5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、関係会社管理規程を制定し、子会社の重要な事項については、当社でもチェックを行うと共に、親子会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図ることとしております。また、監査法人と当社の取締役の間で定例的な会議を実施し、グループ全体の状況について意見交換を行っております。一方、コンプライアンスに関するグループ会社共通の規程を制定し、グループ会社の従業員に対して共通の教育を実施することとしております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の求めに応じ、監査役専任スタッフを置いております。また、監査役専任スタッフの任命及び異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査役会の意見を最大限尊重するものとしております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、経営会議に常時出席する他、必要に応じ主要な会議に出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受けると共に、各リスク管理委員会や企業倫理ヘルプラインにおける重大な事項その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告することとしております。また、監査役監査の定期的な実施により、業務執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施

する一方、監査役が閲覧を必要とする資料は、要請によりいつでも閲覧ができるものとしております。更に、内部監査部門が実施した監査結果について監査役に報告することとしております。また、監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施しております。

なお、監査役から要請があれば、監査役が専門家の助言を得られるべく対応することとしております。

7. 当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針

当社グループは、企業価値向上を実現するため、平成17年1月から平成19年12月までの3年間の「中期経営計画」を策定し遂行しておりますが、平成17年12月13日開催の取締役会にて株主利益保護の観点から、いわゆる「事前警告型」の「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」を定めました。

当社株式の大規模な買付行為がなされた場合に、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主様のご判断に委ねられるべきであり、そのためには株主様に十分な情報が提供されることが必要であると考えております。

そこで、議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付けを行おうとする者（当社取締役会が同意した場合を除く）に対し、①事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供すること、②当社取締役会による当該大規模買付行為に対する一定の評価期間が経過した後には大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを策定いたしました。このルールが守られない場合には、株主利益の保護を目的として、新株予約権の発行等の対抗措置を講じる可能性があることといたしました。また、公正を期するた

め、大規模買付行為に対して取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として社外メンバーによる特別委員会を設置しております。

なお、第62期定時株主総会で改めて株主の皆様のご承認をいただくことを条件に、「当社株式の大量買付行為に関する対応策」を継続いたしたいと考えております。

以 上

連結貸借対照表

(平成18年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(47,328)	流 動 負 債	(37,554)
現金及び預金	5,464	支払手形及び買掛金	11,710
受取手形及び売掛金	11,293	短期借入金	53
有価証券	85	未払金	7,046
たな卸資産	16,432	ファクタリング未払金	14,990
繰延税金資産	100	未払費用	1,908
未収入金	7,835	未払法人税等	285
為替予約	1,444	未払消費税等	181
その他の	4,864	繰延税金負債	265
貸倒引当金	△ 192	役員賞与引当金	49
固 定 資 産	(48,180)	販売促進引当金	276
有形固定資産	(24,592)	その他の	786
建物及び構築物	10,492	固 定 負 債	(2,245)
機械装置及び運搬具	1,859	長期借入金	342
器具及び備品	793	繰延税金負債	533
土地	11,411	再評価に係る繰延税金負債	804
建設仮勘定	36	退職給付引当金	17
無形固定資産	(2,600)	役員退職慰労引当金	497
投資その他の資産	(20,987)	その他の	50
投資有価証券	16,509	負 債 合 計	39,800
長期貸付金	1,102	純 資 産 の 部	
保証金及び敷金	1,304	株 主 資 本	(60,923)
繰延税金資産	55	資本金	20,359
その他の	2,660	資本剰余金	20,716
貸倒引当金	△ 645	利益剰余金	20,889
資 産 合 計	95,508	自己株式	△1,041
		評価・換算差額等	(△5,261)
		その他有価証券評価差額金	1,336
		繰延ヘッジ損益	734
		土地再評価差額金	△7,301
		為替換算調整勘定	△ 31
		少数株主持分	(46)
		純 資 産 合 計	55,708
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	95,508

連結損益計算書

(自 平成18年1月1日)
(至 平成18年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	148,150
売上原価	75,727
売上総利益	72,423
販売費及び一般管理費	67,821
営業利益	4,602
営業外収益	
受取利息及び配当金	244
為替差益	120
その他	408
営業外費用	
支払利息	48
その他	86
経常利益	5,240
特別利益	
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	54
特別損失	
固定資産売却及び除却損	110
投資有価証券評価損	17
投資有価証券売却損	0
減損損失	128
契約解除損	415
子会社整理損	328
商品廃棄損	270
保険解約損	130
保証金解約損	20
税金等調整前当期純利益	1,422
法人税、住民税及び事業税	375
法人税等調整額	△136
少数株主利益	7
当期純利益	3,627

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年1月1日)
(至 平成18年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成17年12月31日残高	20,359	20,657	18,438	△ 1,153	58,302
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 459		△ 459
剰余金の配当			△ 460		△ 460
役員賞与(注)			△ 47		△ 47
当期純利益			3,627		3,627
自己株式の取得				△ 18	△ 18
自己株式の処分		58		129	188
土地再評価差額金の取崩し			△ 161		△ 161
連結範囲の変動			△ 48		△ 48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	58	2,450	111	2,620
平成18年12月31日残高	20,359	20,716	20,889	△ 1,041	60,923

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高	1,719	-	△ 7,462	△ 40	△ 5,783	43	52,562
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							△ 459
剰余金の配当							△ 460
役員賞与(注)							△ 47
当期純利益							3,627
自己株式の取得							△ 18
自己株式の処分							188
土地再評価差額金の取崩し							△ 161
連結範囲の変動							△ 48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 382	734	161	9	522	3	525
連結会計年度中の変動額合計	△ 382	734	161	9	522	3	3,146
平成18年12月31日残高	1,336	734	△ 7,301	△ 31	△ 5,261	46	55,708

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 9社
主要な連結子会社の名称 千趣会ゼネラルサービス(株)
千趣運輸(株)
千趣ロジスコ(株)
千趣会コールセンター(株)
千趣会サービス・販売(株)

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)千趣会イイハナは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社の数 12社
主要な非連結子会社の名称 千趣会香港有限公司
連結の範囲から除いた理由……上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社
持分法を適用した主要な非連結子会社の名称 千趣会香港有限公司
(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称
上海千趣商貿有限公司

持分法を適用しない理由……上記持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

主として月別総平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 38～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 12年

②無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

当社及び連結子会社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

④役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社の役員及び当社執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を引当しております。

⑤販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 販売促進費の会計処理

当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は、前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ49百万円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は54,927百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産

投資有価証券 1,357百万円

上記に対応する債務

短期借入金 37百万円

長期借入金 238百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 32,083百万円

4. 保証債務 43百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 3,202百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 47,630,393株
- 剰余金の配当に関する事項
 - 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	459	10	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年7月27日 取締役会	普通株式	460	10	平成18年6月30日	平成18年9月1日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	460	利益剰余金	10	平成18年12月31日	平成19年3月30日

- 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数
 - 平成15年3月28日開催の定時株主総会の決議によるストックオプション 33,000株
 - 平成16年3月30日開催の定時株主総会の決議によるストックオプション 1,120,000株

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,207円89銭
- 1株当たり当期純利益 78円81銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成18年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(44,962)	流 動 負 債	(36,269)
現 金 及 び 預 金	3,568	支 払 手 形 金	4,117
受 取 手 形 金	4	買 掛 金	7,565
売 掛 金	11,153	一年以内返済予定長期借入金	53
商 貯 品	16,293	未 払 金	6,899
貯 蔵 品	122	フ ァ ク タ リ ン グ 未 払 金	14,990
前 払 費 用	2,415	未 払 法 人 税 等	1,164
短 期 貸 付 金	210	未 払 消 費 税 等	102
未 収 入 金	7,767	預 り 金	97
為 替 予 約	1,444	役 員 賞 与 引 当 金	234
そ の 他	2,178	販 売 促 進 引 当 金	39
貸 倒 引 当 金	△ 194	繰 延 税 金 負 債	276
固 定 資 産	(48,111)	繰 延 税 金 負 債	284
有 形 固 定 資 産	(24,113)	繰 延 税 金 負 債	443
建 物	9,891	固 定 負 債	(2,165)
構 築 物	446	長 期 借 入 金	342
機 械 及 び 装 置	1,794	繰 延 税 金 負 債	528
車 両 運 搬 具	8	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	804
器 具 及 び 備 品	677	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	441
土 地	11,259	そ の 他	50
建 設 仮 勘 定	36	負 債 合 計	38,435
無 形 固 定 資 産	(2,584)	純 資 産 の 部	
借 地 権	139	株 主 資 本	(59,841)
ソ フ ト ウ ェ ア	779	資 本 金	(20,359)
そ の 他	1,665	資 本 剰 余 金	(20,716)
投 資 そ の 他 の 資 産	(21,413)	資 本 準 備 金	19,864
投 資 有 価 証 券	14,392	そ の 他 資 本 剰 余 金	852
関 係 会 社 株 式	2,990	利 益 剰 余 金	(19,807)
長 期 貸 付 金	1,478	利 益 準 備 金	1,118
保 証 金 及 び 敷 金	1,073	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,689
長 期 前 払 費 用	183	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	76
そ の 他	2,214	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	38
貸 倒 引 当 金	△ 919	別 途 積 立 金	13,600
資 産 合 計	93,073	繰 越 利 益 剰 余 金	4,973
		自 己 株 式	(△1,041)
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	(△5,202)
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,364
		繰 延 へ ッ ジ 損 益	734
		土 地 再 評 価 差 額 金	△7,301
		純 資 産 合 計	54,638
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	93,073

損 益 計 算 書

(自 平成18年1月1日)
(至 平成18年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		146,917
売 上 原 価		76,243
売 上 総 利 益		70,673
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		66,959
営 業 利 益		3,714
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	499	
為 替 差 益	120	
そ の 他	198	818
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48	
そ の 他	65	113
経 常 利 益		4,419
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	54	54
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	107	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	17	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
減 損 損 失	128	
契 約 解 除 損	415	
子 会 社 整 理 損	328	
商 品 廃 棄 損	255	
保 険 解 約 損	130	
保 証 金 解 約 損	20	1,404
税 引 前 当 期 純 利 益		3,069
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		74
法 人 税 等 調 整 額		△ 147
当 期 純 利 益		3,142

株主資本等変動計算書

(自 平成18年1月1日)
(至 平成18年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		資 本 準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成17年12月31日残高	20,359	19,864	793	20,657	1,118	84	46	13,600	2,931	17,780	△1,153	57,644
当 期 中 の 変 動 額												
固定資産圧縮積立金の取崩し(注)						△ 3			3	—		—
海外投資等損失準備金の取崩し(注)							△ 11		11	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩し						△ 3			3	—		—
海外投資等損失準備金の繰入								14	△ 14	—		—
海外投資等損失準備金の取崩し									△ 10	—		—
剰余金の配当(注)									△ 459	△ 459		△ 459
剰余金の配当									△ 460	△ 460		△ 460
役員賞与(注)									△ 34	△ 34		△ 34
当 期 純 利 益									3,142	3,142		3,142
自己株式の取得											△ 18	△ 18
自己株式の処分			58	58							129	188
土地再評価差額金の取崩し									△ 161	△ 161		△ 161
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)												
当 期 中 の 変 動 額 合 計	—	—	58	58	—	△ 7	△ 7	—	2,041	2,026	111	2,196
平成18年12月31日残高	20,359	19,864	852	20,716	1,118	76	38	13,600	4,973	19,807	△1,041	59,841

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高	1,744	—	△7,462	△5,718	51,926
当 期 中 の 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩し(注)					—
海外投資等損失準備金の取崩し(注)					—
固定資産圧縮積立金の取崩し					—
海外投資等損失準備金の繰入					—
海外投資等損失準備金の取崩し					—
剰余金の配当(注)					△ 459
剰余金の配当					△ 460
役員賞与(注)					△ 34
当 期 純 利 益					3,142
自己株式の取得					△ 18
自己株式の処分					188
土地再評価差額金の取崩し					△ 161
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△ 380	734	161	515	515
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△ 380	734	161	515	2,712
平成18年12月31日残高	1,364	734	△7,301	△5,202	54,638

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法により、その他有価証券のうち時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

月別総平均法による低価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 38～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額100%を引当しております。

(4) 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 販売促進費の会計処理

当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌期の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用に含めて計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 重要な会計方針の変更

(1) 役員賞与に関する会計基準

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ39百万円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は53,904百万円であります。

貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 担保に供している資産

投資有価証券	1,357百万円
上記に対応する債務	
一年以内返済予定の長期借入金	37百万円
長期借入金	238百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 31,660百万円
- 保証債務 43百万円
- 関係会社に対する短期金銭債権 270百万円
関係会社に対する長期金銭債権 1,108百万円
関係会社に対する短期金銭債務 175百万円
- 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）
第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日
再評価を行った土地の当期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 3,202百万円

損益計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高

売上高	35百万円
営業費用	6,207百万円
営業取引以外の取引高	426百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 1,548,297株

税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

販売促進費	268
未払賞与	191
子会社整理損	128
その他	186
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>774</u>

繰延税金負債

販売促進費認定損	561
繰延ヘッジ損益	497
その他	0
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>1,059</u>
繰延税金負債の純額	284

(2) 固定の部

繰延税金資産

貸倒引当金	365
役員退職慰労引当金	178
投資有価証券評価損	120
減価償却超過額	114
その他	651
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>1,430</u>
<u>評価性引当額</u>	<u>831</u>
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>598</u>

繰延税金負債

投資有価証券	1,048
固定資産圧縮積立金	51
海外投資等損失準備金	26
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>1,126</u>
繰延税金負債の純額	528

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

再評価に係る繰延税金資産 3,429

評価性引当額 3,429

再評価に係る繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

再評価に係る繰延税金負債 804

再評価に係る繰延税金負債の純額 804

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上している固定資産の他、リースにより使用している重要な固定資産として各種コンピュータがあります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,185円68銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 68円27銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年1月31日

株式会社 千 趣 会
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 竹川 清 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤原祥孝 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 廣田壽俊 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社千趣会の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用して連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成19年1月31日

株式会社 千 趣 会
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 竹川 清 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤原祥孝 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 廣田壽俊 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社千趣会の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用して計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年2月1日

株式会社 千趣会 監査役会

常勤監査役	佐野 誠	①
常勤監査役	山岸 洋二	①
社外監査役	羽間 平安	①
社外監査役	小泉 英之	①
社外監査役	森本 宏	①

以上